

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和6年5月22日
事業者名:	内田建築設計事務所

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み	関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	自然素材の利用	③すべての人に健康と福祉を, ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに, ⑩住み続けられるまちづくりを	全ての担当物件において、自然素材利用の提案を実施している。	指標	クライアントに対する自然素材利用の提案率
				目標	クライアントへの提案率 毎年100%
社会	建築を志す学生への研修、情報共有	③すべての人に健康と福祉を, ⑩住み続けられるまちづくりを, ⑯パートナーシップで目標を達成しよう	学生に対し、建物研などを通じ、建築の実務内容や現在の仕事の取り組み等の情報を共有している。 (令和5年度1回実施)	指標	学生に対する研修回数
				目標	年2回の実施
経済	耐震プログラム、資格を活かし、クライアントに費用対効果が実現できる提案	③すべての人に健康と福祉を, ⑩住み続けられるまちづくりを, ⑯パートナーシップで目標を達成しよう	木造住宅耐震診断事業において、揖斐郡3町を担当している。 年2回木造住宅耐震診断に関する広告を掲載している。	指標	木造住宅耐震診断の実施率
				目標	耐震診断事業において、全ての申し込みに対応する(100%実施)

ガバナンス	チェック	
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 <具体的な内容を記載> 取り組みを事業方針に記載し、仕事上の関係業者にも意思表示を示している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 事務所受付に掲示している。